

公募型プロポーザル実施の公示

2018年11月8日

一般財団法人関西観光本部

次のとおり、公募型プロポーザルの企画提案書の提出を招請します。

なお、本事業は平成30年度訪日外国人旅行者周遊促進事業費補助金の交付決定を前提に事業化されるものです。交付が決定されない場合は、提案を公募したことに留まり、いかなる効力も発生しません。

1. 事業概要

(1) 事業名

2018年度(平成30年度) 訪日外国人旅行者周遊促進事業
「マーケティング調査事業(観光コンテンツ需要調査事業)」

(2) 事業目的

アジアからの来訪者の比重が高い関西では、今後は欧米豪を対象に広域周遊を促進するプロモーションの強化が求められている。地理的にも広大で、FIT化が進んでいる欧米豪において、より多くの訪日関心層に関西の情報を届けるためにはマーケティング調査に基づいた戦略が必須である。そこで、関西における観光コンテンツの需要調査をおこなうことで訪日検討者のニーズを深掘りし、今年度実施する事業および来年度以降のマーケティング戦略やプロモーション戦略の策定に活用することを目的とする。

(3) 事業の概要

本調査では、欧米豪の主要6ヶ国(イギリス、フランス、ドイツ、アメリカ、カナダ、オーストラリア)の訪日検討者を対象に、関西における観光コンテンツのニーズを明らかにし、ポータルサイトをはじめ旅行博やセールスコール等における情報発信を最適化する。

2. 参加資格要件

- (1) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者に該当しないこと。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる者に該当しないこと。
- (3) 調査・分析を主たる事業としていること

3. 手続等

(1) 担当部局

〒530-0005 大阪市北区中之島2丁目2番2号 大阪中之島ビル7階
一般財団法人関西観光本部 戦略企画部
TEL 06-6223-5400 FAX 06-6223-7205

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

2018年11月8日(木)から2018年11月21日(水)まで、上記(1)の担当部署にて配布。

(3) 企画提案書の提出期限、提出先及び方法

2018年11月22日(木) 午後5時、提出先は上記(1)に同じ。
持参又は郵送(書留郵便に限る。)にて、企画提案募集要領に基づき10部提出のこと。

(4) 説明会の日時及び場所等

説明会は実施しない。

(5) 企画提案に関するプレゼンテーションの日時及び場所

日時:2018年11月末に実施予定
場所:一般財団法人 関西観光本部 会議室
※実施の詳細は、応募者に追って通知を行うものとする。

4. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 : 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 : 上記3.(1)に同じ。
- (3) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、企画提案者側の負担とする。
- (4) 企画競争実施委員会に提出された提案書は、当該提案者に無断で二次的な使用は行わない。
- (5) 提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効とする。
- (6) 特定した提案内容については、国等の行政機関の情報公開法に基づき、開示請求があった場合、あらかじめ「開示」を予定している書類とする。
- (7) 選定結果については、原則として、すべての参加者に書面で通知するとともに、以下の項目についてホームページに公表する。
 - ① 受託候補者の名称及び総合点
 - ② 参加者の名称
- (8) 事業の詳細は企画提案募集要領による。

以上